



2023年8月8日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 宮地 広志
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 取締役 CFO 川上 元樹
(TEL 03-6435-7130 (代表))

上場維持基準への適合に関するお知らせ

当社は、事業年度末である2022年12月31日時点において、当社の流通株式時価総額が東京証券取引所（以下「東証」といいます。）グロース市場における上場維持基準に適合しない状況となったため、上場維持基準の適合に向けた計画を作成し2023年3月31日付適時開示「上場維持基準の適合に向けた計画（流通株式時価総額基準への抵触及び改善期間入り）並びに純資産基準への適合についてのお知らせ」にてお知らせ（以下「前回開示」といいます。）しておりました。

その後、前回開示でお知らせした上場維持基準への適合に向けた計画を実施し進めていく中で、下記のとおり、市場での流通株式数の増加が見込まれたことから、計画期間の中途ではありますが、2023年7月21日、中間基準日（2023年6月30日）時点での同基準への適合状況の審査を東証に申請いたしました。

本日、上記申請に対する審査結果の通知を受領し、同基準に適合していることが判明いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 上場維持基準の適合状況

当社の2022年12月31日時点及び2023年6月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。今回、流通株式時価総額について、上場維持基準へ適合していることとなりました。同維持基準へ適合した主な原因は、事業法人等の所有株式が減少したことによります。

一方で、当期第2四半期決算の作業を進める中で、純資産の額については債務超過となる見込みであることが判明いたしました。詳細につきましては、2023年8月10日に発表を予定している2023年12月期第2四半期決算短信をご参照ください。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	純資産の額
当社の状況 (2022年12月31日時点)	1,747人	17,270単位	4.74億円	31.8%	純資産の額が正
当社の状況 (2023年6月30日時点)	1,875人	23,025単位	5.34億円	41.8%	純資産の額が負

上場維持基準	150人	1,000単位	5億円	25%	純資産の額が正
計画書に記載の項目			○		
計画期間			2023年12月31日		

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2023年6月30日時点における「純資産の額」の適合状況については、当期第2四半期決算確定前の見込み数値をもとに当社が算定した結果となります。

2. 計画期間中途での適合審査実施の経緯

(1) 上場維持基準への適合に向け実施した取り組み

前回開示にてお知らせしておりましたとおり、当社は、流通株式時価総額が上場維持基準を下回ったのは、前期末まで継続した当社の債務超過状態や資金繰り懸念といった財政状況と、かかる財政状況に起因する業績不振を原因とする株価の低迷であると認識しておりました。当社は、この対策として、株価ひいては企業価値を向上させるべく、各種取り組みを行ってまいりました。

その内容は前回開示のとおりとなりますが、具体的な取り組みとしては、2023年6月1日付適時開示「(開示事項の経過) 合弁会社設立完了に関するお知らせ」にて公表いたしました、WEBサイトの運営、インフルエンサー関連事業を行う papaya japan 株式会社の設立がございます。これにより、韓国をテーマにしたメディア・マーケティング事業という新たな事業領域へ進出し、新たな収益モデルの確立への取り組みを進めております。

さらに、特設注意市場銘柄からの指定解除を目指し、昨年より役員一丸となって内部管理体制の見直しや強化に真摯に取り組んでおり、2023年6月16日付適時開示「内部管理体制確認書の提出に関するお知らせ」のとおり、同日、「内部管理体制確認書」を東証に提出いたしました。

(2) 計画期間中途での適合審査の申請

かかる適合に向けた取り組みを実施する中で、一部の法人株主から提出された大量保有報告書の訂正報告書や、中間基準日である2023年6月30日時点での株券等の分布状況を確認したところ、一部の法人株主の保有株式数の減少が認められ、市場での流通株式数の増加が見込まれました。これにより、当社試算で「流通株式時価総額」の基準に適合したと認識したため、当社は、計画期間の中途ではありますが、2023年7月21日、中間基準日時点での同基準への適合状況の審査を東証に申請いたしました。

本日、当該申請に対する審査結果を受領し、同基準への適合が確認されましたので、本開示にて公表いたしました。

3. 上場維持基準適合に向けた課題と取り組み

今般、上記のとおり流通株式時価総額の基準には適合することとなりましたが、業績不振や株価の低迷という課題は依然として残っていると認識しております。今後継続して同基準に適合していくために、現在実施している株価、企業価値を向上させる取り組みを継続することに加え、流通株式数を増加させる取り組みを行うことといたしました。具体的には、一部の法人株主に対し、市場での流通株式数の動向を踏

まえながら、長期保有目的以外の目的の方への保有株式売却を進めていただくようお願いしてまいります。

また、上記「1. 上場維持基準の適合状況」の表においてお示ししたとおり、本年6月30日時点での純資産の額は債務超過となる見込みであります。当社は、債務超過の解消もまた重要な課題であると認識しており、その解消に向けた取り組みとして、新株予約権を保有する株主に対してその行使をお願いしてまいります。

一時的に債務超過を解消するだけでなく、継続して「純資産の額が正」の基準に適合するためには業績の改善が必要不可欠であります。当社は、既存事業に加えて新たな事業領域へ活動範囲を広げることにより、新たな収益モデルの確立等、企業価値向上に向けた取り組みを行ってまいります。当社の取り組みの詳細に関しては、2023年7月27日付適時開示「事業計画及び成長可能性に関する事項」をご参照ください。

以上